

「お茶で北海道を美しく。」キャンペーン助成先の皆様へお願い

1. 別添の振込口座届に必要な事項をご記入のうえ、メール等でご提出をお願いいたします。**助成金のお振込は口座情報のご提出があった月の月末**の入金を予定いたします（事業完了前のお支払いが可能です。様式は下記ウェブページよりダウンロードいただけます）。
2. 助成額によって活動内容の変更がある場合は、助成事業申請書を再度提出してください。
3. 活動の終了後、3月31日までに別添の活動報告に必要な事項を記入のうえ、メール等にて提出してください。様式は下記ウェブページ
(http://www.hokkaidoisan.org/download_format.html) よりダウンロード可能です。

【提出物】

- ・振込口座届（受取口座は原則申請団体名義のものとし、別団体の名義や個人名義の場合は申請団体との関係性を示す資料を添付してください。）
 - ・北海道伊藤園寄付活動報告様式
 - ・助成事業実施写真の画像データ
4. 申請書に記載した「事業の広報方法」に従い、印刷物及び制作物等の広報媒体には、次の事項を掲示願います。

記載例：この冊子は北海道伊藤園「お茶で北海道を美しくキャンペーン」の寄付により制作しました。

あわせて、事業や広報の態様に応じ、当該施設が北海道遺産であることやその選定の意義についても積極的にPRを行ってください。（ロゴを掲載いただく場合は、必ず事務局までお知らせください。なお、制作物等への直接記載することが難しい場合は、パッケージや付属物、紹介するWebページ等への記載をお願いします。）

5. 助成活動の内容は、実施後に北海道遺産のウェブサイトでの紹介、およびパネルでの紹介を予定しています。よって、活動実施にあたってはできるだけ多くの写真を撮影（できれば大きめのサイズで）していただきますようお願いいたします。
6. これまでも伊藤園及び北海道伊藤園の社員・ご家族の皆さんが霧多布湿原や積丹半島の海岸の清掃活動を行うなど、各地域との寄付だけではないつながりが生まれてきました。今後もそうしたつながりを作っていきたいと思っておりますので「ぜひこの作業を手伝ってほしい」などご希望がありましたらお知らせください。

<お問合せ先>

〒060-0041

札幌市中央区大通東2丁目第36 桂和ビル7階

NPO 法人北海道遺産協議会事務局（担当：弓田・矢野）

Tel 011-218-2858 Fax 011-232-4918

E-mail info@hokkaidoisan.org